

主要な政策に係る評価書(平成27年度実施政策)

(総務省27-10)

政策(※1)名	政策10: 情報通信技術高度利活用の推進			分野	情報通信(ICT政策)	
政策の概要	ICTによる生産性向上・国際競争力の強化、ICTによる地域の活性化、誰もが安心してICTを利用できる環境の整備、先進的社会システムの構築を図り、ICTの高度利活用を推進することで、世界最高水準の情報通信技術利活用社会を実現する。					
基本目標【達成すべき目標】	世界最高水準の情報通信技術利活用社会の実現のため、国民生活・企業活動に必要な不可欠となっているICTの高度利活用の推進により、ICTによる新たな産業・市場を創出すること、社会課題の解決を推進すること及びICT利活用のための基盤整備を実施する。					
政策の予算額・執行額等(百万円)	区 分		25年度	26年度	27年度	28年度
	予算の状況(注)	当初予算(a)	9,696	7,780	7,052	6,208
		補正予算(b)	11,327	4,830	1,789	0
		繰越し等(c)	13,663	8,010	3,653	
		合計(a+b+c)	34,686	20,620	12,493	
執行額		20,478	17,393	11,296		

(注)平成25年度から平成27年度までの予算額は、「好循環実現のための経済対策」、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策等」に係る補正予算額及び各前年度からの繰り越し等が計上されているため、平成28年度予算額は減少している。計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

政策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
	日本再興戦略	平成25年6月14日 (平成26年6月24日改訂) (平成27年6月30日改訂) (平成28年6月2日改訂)	第一 総論 第二 具体的施策
世界最先端IT国家創造宣言	平成25年6月14日 (平成26年6月24日改定) (平成27年6月30日改定) (平成28年5月20日改定)	Ⅱ.「国から地方へ、地方から全国へ」(IT利活用の更なる推進のための3つ重点項目)等	

施策目標	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)	基準(値) 【年度】	年度ごとの目標(値)		目標(値) 【年度】	達成 (※3)
			年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績) <sup>(※2)</sup>			
			26年度	27年度		
①	国内生産額に占めるICT産業の割合 <アウトカム指標>	全産業中最大規模 (平成25年版情報通信白書) 【25年度】	全産業中最大規模を維持  全産業中最大規模 (平成26年版情報通信白書)	全産業中最大規模を維持  全産業中最大規模 (平成27年版情報通信白書)	全産業中最大規模を維持 【27年度】	イ

ICTによる新たな産業・市場を創出すること

2	分野を超えたデータの流通・連携・利活用を効果的にするためのオープンデータ基盤の実現に向けた取組状況 ＜アウトプット指標＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共データについて「各府省ホームページにおける利用ルールの見直し」の検討を実施。</li> <li>・公共データの利用ルール等を解説した「オープンデータ化ガイド」の作成に向けた検討を実施。</li> <li>・7本の実証実験を実施し、情報流通連携基盤共通API等の適用性の検証及び仕様の精査を実施。</li> <li>・オープンデータ化されたデータを活用したアプリケーションの開発を一般公募により実施し、優秀なものを表彰。</li> </ul> <p style="text-align: center;">【25年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共データの自由な二次利用（編集・加工等）を認める利用ルールの見直しに関して検討の実施。</li> <li>・「オープンデータ化ガイド」の策定に向けて検討を実施し、「二次利用の促進のための府省のデータ公開に関する基本的考え方（ガイドライン）」の改訂に貢献。</li> <li>・実証実験を通じて、情報流通連携基盤共通APIの改訂を実施。</li> <li>・オープンデータ化されたデータ等を活用したアプリケーションの開発や、アイデアソン、ハッカソン※等によるオープンデータ化のメリットの可視化、普及・啓発を実施。</li> </ul> <p style="text-align: center;">※グループにおいてアイデア出し、ソフト開発等を行うイベント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共データの自由な二次利用を認める利用ルールの見直しについて、オープンデータ流通推進コンソーシアム及び一般社団法人オープン&amp;ビッグデータ活用・地方創生推進機構と連携し検討を実施した。</li> <li>・オープンデータ流通推進コンソーシアムと連携し、利用ルール及び技術的事項について解説した「オープンデータガイド」を作成・公表した。</li> <li>・実証実験を通じて、情報流通連携基盤共通APIの改訂を実施した。</li> <li>・実証実験でオープンデータ化されたデータを活用したアプリケーションの開発を一般公募により実施、24件のアプリケーションが開発され、優秀なものについて表彰した。また、Web開発者が自ら開発したWebサイトやスマートフォンアプリ等を通して技術、デザイン、アイデアを競い合うコンテスト（MashupAwards）において、オープンデータを活用したビジネスを広く募集し、優秀なものについて内閣官房等と連携し表彰するなど、普及・啓発を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共データの自由な二次利用（編集・加工等）を認める利用ルールの見直しに関して検討を実施。</li> <li>・「オープンデータガイド」の改訂に向けて検討を実施。</li> <li>・実証実験を通じて、情報流通連携基盤共通APIの改訂を実施。</li> <li>・データ利活用によるビジネス事例集の策定や、データ活用人材の育成に資する研修体制のあり方に関する検討等を通じ、オープンデータ化のメリットの可視化、普及・啓発を実施。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共データの自由な二次利用を認める利用ルールについて、一般社団法人オープン&amp;ビッグデータ活用・地方創生推進機構と連携し検討を行い、国際的なデータの二次利用ルールとの整合を図るための見直しを行った。</li> <li>・データの利用ルール及び技術的事項について解説した「オープンデータガイド」について、一般社団法人オープン&amp;ビッグデータ活用・地方創生推進機構と連携して検討を実施し、国際的な二次利用等に関するルールに係る範囲を見直し、平成27年7月に第2版を作成・公表した。</li> <li>・情報流通連携基盤共通APIについて、実証実験を通じて観光情報及び競技情報をオープンデータとして効率的に利活用するために必要な要件を確認し、語彙セットの拡張等の改訂を行った。</li> <li>・「オープンデータ利活用ビジネス事例集」を平成27年12月に策定・公表するとともに、シンポジウムやデータ活用人材の育成に資する研修等を平成27年11月に実施するなど、オープンデータ化のメリットの可視化、普及・啓発を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共データの自由な二次利用（編集・加工等）を認める利用ルールの見直しに関して検討の実施。</li> <li>・「オープンデータガイド」の策定に向けて検討を実施し、「二次利用の促進のための府省のデータ公開に関する基本的考え方（ガイドライン）」の改訂に貢献。</li> <li>・実証実験を通じて、情報流通連携基盤共通APIの改訂を実施。</li> <li>・オープンデータ化されたデータ等を活用したアイデアソン・ハッカソン等によりオープンデータ化のメリットの可視化、普及・啓発を実施。</li> <li>・「オープンデータガイド」の改訂に向けて検討を実施。</li> <li>・データ利活用によるビジネス事例集の策定や、データ活用人材の育成に資する研修体制のあり方に関する検討等を通じ、オープンデータ化のメリットの可視化、普及・啓発を実施。</li> </ul> <p style="text-align: center;">【27年度】</p>	イ
3	4K・8K等の次世代放送・通信サービスの早期実現 ＜アウトカム指標＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4K・8K等のサービス実用化・普及に向けて、放送事業者、メーカー等が取り組む、具体的なロードマップを策定・公表。</li> <li>・4K・8K等のサービス実用化のための、圧縮符号化技術をはじめとする技術の検証、伝送・制作環境の整備等。</li> </ul> <p style="text-align: center;">【25年度】</p>	<p>4Kの試験的放送を実施し、技術検証等を実施。</p> <p>4Kの試験的放送を平成26年6月に124/128度CSにおいて開始し、技術的要素について技術検証等を実施。</p>	<p>4Kの本放送、8Kの試験的な放送に向けた技術検証等を実施。</p> <p>4Kの本放送を、平成27年3月に124/128度CSにおいて、11月にIPTV等において、12月にケーブルテレビにおいて開始。また、8Kの試験的放送の技術的要素について技術実証を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2014年（H26年）に、衛星放送等において4Kの試験的放送の開始。</li> <li>・2016年（H28年）に、衛星放送等において4Kの本放送、8Kの試験的放送の開始。</li> </ul> <p style="text-align: center;">【28年度】</p>	イ
④	日本コンテンツの海外における効果的な放送に向けた取組の実施 ＜アウトプット指標＞	<p>地上波放送等の効果的なメディアでの継続的な放送の実現に向けた検討。</p> <p style="text-align: center;">【25年度】</p>	<p>海外（特にアジア諸国）の地上波等の効果的なメディアでの継続的な放送を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ASEAN諸国等13か国における地上波テレビ等の効果的なメディアで、日本の魅力ある放送コンテンツを継続的に発信する事業を実施（41事業）。</li> <li>・ASEANで展開する日本番組専門チャンネルにおいて、地域活性化に資する放送コンテンツを計125時間（程度）放送。さらに2回の再放送を実施。</li> </ul>	<p>引き続き、海外（特にアジア諸国）の地上波等の効果的なメディアでの継続的な放送を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ASEAN諸国等14か国・地域における地上波等の効果的なメディアで、日本の魅力ある放送コンテンツを継続的に発信する事業を実施（33事業）。</li> <li>・ASEAN3か国で展開する日本番組専門チャンネルにおいて、各地のローカル局・番組製作会社等が製作した、地域創生に資する日本各地のもの作りやサービスを海外に紹介する番組を計32時間（程度）放送。さらに2回の再放送を実施。</li> </ul>	<p>実証実験を行うことにより、海外（特にアジア諸国）の地上波放送等の効果的なメディアでの継続的な放送を実施。</p> <p style="text-align: center;">【27年度】</p>	イ

5	デジタルサイネージを活用した効果的・効率的な一斉情報配信方法の確立に向けた技術要件等の策定 ＜アウトプット指標＞	デジタルサイネージを活用した効果的・効率的な一斉情報配信方法の確立に向けた検討を実施。 【26年度】		デジタルサイネージを活用した効果的・効率的な一斉情報配信の実現に向けた課題の整理及び検証。  ・デジタルサイネージを活用した効果的・効率的な一斉情報配信の実現に向けた課題(デジタルサイネージの技術仕様が運用者間で異なるため、互換性・相互接続性が確保できていない)の整理及び検証を行い、デジタルサイネージの相互運用性確保に向けた標準仕様の策定、公表を実施。 ・今後、デジタルサイネージにより想定されるサービスとして、交通系ICカード、スマートフォン等と共通クラウド基盤を活用した個人の属性に応じた情報提供等の実現に向けた検討を実施。	デジタルサイネージを活用した効果的・効率的な一斉情報配信の実現に向けた課題の整理及び検証。 【27年度】	イ
6	自治体業務の連携に必要な業務プロセス改革等のモデルを策定、公表 ＜アウトプット指標＞	自治体業務の連携に必要な業務プロセス改革等のモデルを策定。 【25年度】	自治体業務の連携に必要な業務プロセス改革等のモデルを公表。  自治体業務の連携に必要な業務プロセス改革等のモデルを、内閣官房社会保障改革担当室所管の社会保障・税番号制度共有ツール「デジタルPMO(※)」へ掲載することで公表。  ※社会保障・税番号制度の運用開始に向け、国・地方自治体・各データ保有機関の連携を図るため、番号制度に関する情報共有を目的としたコミュニケーションツール	・自治体業務の連携に必要な業務プロセス改革等のモデルの改訂、並びに自治体からの問い合わせ対応。 ・自庁とクラウド間やクラウド間における自治体業務システムの情報連携等に係る標準仕様の策定。  自治体業務の連携に必要な業務プロセス改革等のモデル改訂版を策定。公表後、自治体からの問い合わせ対応を適宜実施。 ・自庁とクラウド間やクラウド間における自治体業務システムの情報連携等に係る標準仕様(技術仕様)の策定。	・自治体業務の連携に必要な業務プロセス改革等のモデルの公表・改訂、並びに自治体からの問い合わせ対応。 ・自庁とクラウド間やクラウド間における自治体業務システムの情報連携等に係る標準仕様の策定。 【27年度】	イ
7	全省庁統一参加資格審査のためのシステム及び、電気通信行政情報システムの稼働率 ＜アウトプット指標＞  ※稼働率=(サービス提供時間-障害停止時間)/サービス提供時間	いずれも 99.5%以上 【25年度】	いずれも 99.5%以上  ・全省庁統一参加資格審査のためのシステム 官側:99.86% 民側:100% ・電気通信行政情報システム 99.99%	いずれも 99.5%以上  ・全省庁統一参加資格審査のためのシステム 官側:100% 民側:99.78% ・電気通信行政情報システム 99.99%	いずれも 99.5%以上 【27年度】	イ
8	ICTを活用した街づくりの普及展開に向けた取組状況 ＜アウトプット指標＞	(1)「ICT街づくり推進会議」を開催し、ICTスマートタウンの普及展開方策について検討。 (2)ICTスマートタウンの普及展開のための成功モデルや「ICT街づくりプラットフォーム」(※)構築に向けた地域実証プロジェクトを実施。  ※これまでの地域実証プロジェクトで得られた成果を、他の地域において、それぞれのニーズに応じて安価かつ容易に再利用することを可能とする仕組み 【25年度】	「ICT街づくり推進会議」における検討を踏まえ、 ・これまで実施した地域実証プロジェクトの成果に関する分析を行い、技術仕様等を策定・公開。 ・ICTスマートタウンの普及展開のための成功モデルや「ICT街づくりプラットフォーム」構築に向けた地域実証プロジェクトを実施。  ・これまでに実施した地域実証プロジェクトの成果を整理し、「ICTIによる地方創生の成功事例」を策定、平成27年4月に公表。 ・ICT街づくりの普及展開のための成功モデルやプラットフォーム構築に向けた地域実証プロジェクトを5件実施し、平成27年度の目標値としていた成功モデルやプラットフォーム構築を実現。	これまで実施した地域実証プロジェクトの成果(成功モデル及びプラットフォーム)を基に、ICT街づくりの普及展開を推進。  これまで実施した地域実証プロジェクト(ICT街づくり実証プロジェクト)において得られた成果(成功モデル及びプラットフォーム)等を基に、「ICTまち・ひと・しごと創生推進事業」を18地域で実施し、ICT街づくりの普及展開を実現。	これまで実施した地域実証プロジェクトの成果(成功モデル及びプラットフォーム)を基に、ICT街づくりの普及展開を推進。 【27年度】	イ

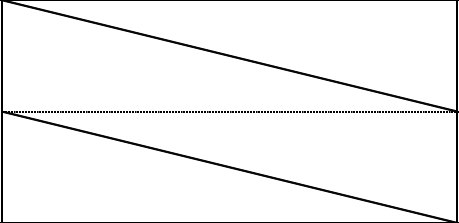
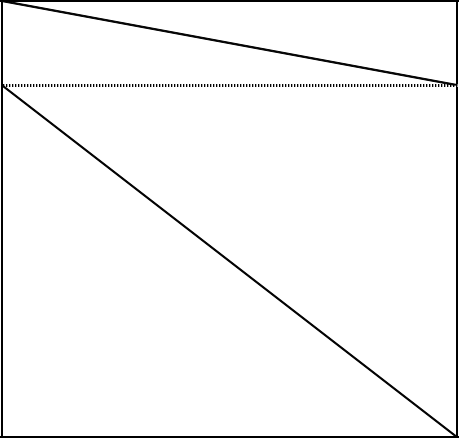
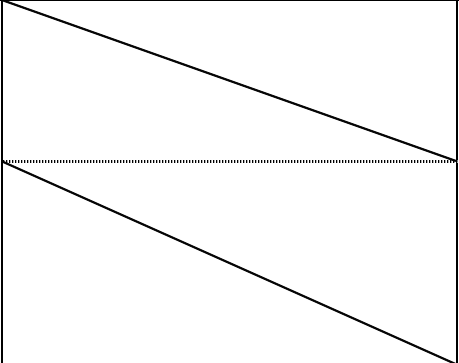
	<p>対象の放送番組(※1)の放送時間に占める (1)字幕放送時間の割合 (2)解説放送(※2)時間の割合 ＜アウトカム指標＞</p> <p>※1 7時から24時までの間に放送される番組のうち、 (1)字幕放送については、技術的に字幕を付すことができない放送番組等を除く全ての放送番組 (2)解説放送については、権利処理上の理由等により解説を付すことができない放送番組を除く全ての放送番組</p> <p>※2 視覚障害者が番組を理解できるように、画面の内容や場面の状況を説明する解説音声を追加するサービス</p>	<p>(1)77% (2)1% 【20年度】</p>	<p>(1)92.6% (2)5.7%</p> <p>(1)95.7% (2)7.3%</p>	<p>(1)94.8% (2)6.8%</p> <p>(1)98.1%(速報値) (2)9.0%(速報値)</p>	<p>(1)100% (2)10% 【29年度】</p>	<p>イ</p>
	<p>医療・介護・健康分野におけるICTの利活用を促進するためのICTシステムに関する技術仕様等の策定、モデルの確立 ＜アウトカム指標＞</p>	<p>実証実験を行うことにより、医療情報連携基盤の有効性の検証及び課題の整理等を実施。 【24年度】</p>	<p>在宅医療・介護分野における情報連携基盤のICTシステムに関する更なる検証、技術仕様等の策定・公表。 また、医療・介護・健康分野における情報連携基盤等のICTシステムに関する技術仕様等の策定に向けた課題の整理。</p> <p>在宅医療・介護分野における情報連携のための技術文書を平成27年3月に公表。 また、医療・介護・健康分野における情報連携基盤等のICTシステムの在り方について検討を実施。</p>	<p>医療・介護・健康分野における情報連携基盤等のICTシステムに関する技術仕様案等の検討・作成。</p> <p>医療・介護・健康分野における情報連携基盤等のICTシステムに関する技術仕様案等を検討を踏まえて策定し、平成27年7月に公表。 また、個人の健康・医療・介護情報をポータブルかつ効率的に管理できる(PHR)システムの在り方について検討を実施。</p>	<p>医療・介護・健康分野における情報連携基盤等のICTシステムに関する技術仕様等の策定、モデルの確立。 【28年度】</p>	<p>イ</p>
	<p>教育分野におけるクラウド※導入を促進するための導入手法の確立と普及 ＜アウトカム指標＞</p> <p>※自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく、「どこからでも、必要な時に、必要な機能だけ」利用することができる新しいコンピュータ・ネットワークの利用形態</p>	<p>クラウド等の最新の情報通信技術を教育現場で活用するに当たり、導入手法を検討するための調査研究を実施。 【25年度】</p>	<p>クラウド等の最先端の情報通信技術を活用した教育ICTシステムに関する実証成果を踏まえて、教育分野におけるクラウド導入・活用を促進するための手引書を策定・公表。</p> <p>教育ICTシステムに関する実証成果等を踏まえ、教育分野におけるクラウド導入・活用を促進するための「クラウド導入ガイドブック2015」を平成27年3月に策定、5月に公表。</p>	<p>クラウド等の最先端の情報通信技術を活用した教育ICTシステムの普及・促進のため、更なる実証及び調査研究を踏まえ、教育分野におけるクラウド導入・活用を促進するための手引書「クラウド導入ガイドブック2015」を見直す。</p> <p>クラウド等の最先端の情報通信技術を活用した教育ICTシステムの普及・促進のため、平成27年度における実証成果等を踏まえて、「クラウド導入ガイドブック2015」の内容を更新し、「クラウド導入ガイドブック2016」を平成28年3月に策定、5月に公表。</p>	<p>クラウド等の最先端の情報通信技術を活用した教育ICTシステムに関する実証成果を踏まえて、教育分野におけるクラウド導入・活用を促進するための手引書を策定・公表。実証を経た教育ICTシステムは、普及モデルとして技術仕様を策定・公表。 【28年度】</p>	<p>イ</p>
<p>ICT利活用により社会課題の解決を推進すること</p>	<p>(1)ICTによる地球温暖化対策に関するITU-T※(電気通信標準化部門)の今期研究会期(25年度～28年度)標準化活動における勧告等 (2)ITU-Tの今期研究会期(25年度～28年度)標準化活動における我が国側からの寄書提案数 ＜アウトカム指標＞</p> <p>※基準(値)は25年度の件数、目標(値)は25年度～28年度の合計件数 ※ITU(国際電気通信連合)の部門の一つで、通信分野の標準策定を担当</p>	<p>(1)ITU-Tに寄書提案を行うとともに、会合等において我が国の考え方を主張し、各国との調整等を行うことで、我が国の意見が勧告案に反映。 (2)7件 【25年度】</p>	<p>(1)勧告化に向けた標準化活動を実施。 (2)-</p> <p>(1)勧告化に向けた標準化活動として、ITU-T会合において、我が国の意見を勧告案に反映させるため寄書提案等を実施。 (2)8件(累計15件)</p>	<p>(1)勧告化に向けた標準化活動を実施。 (2)-</p> <p>(1)勧告化に向けた標準化活動として、ITU-T会合において、我が国の意見を勧告案に反映させるため寄書提案等を実施。 (2)7件(累計22件)</p>	<p>(1)勧告化に向けた標準化活動を実施。 (2)寄書累計25件以上 勧告又は勧告見込み計2件以上 【28年度】</p>	<p>イ</p>

⑬	<p>(1)テレワーク導入企業の割合 (常用雇用者100人以上の企業) (2)全労働者数に占める週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅テレワーカー数の割合 ＜アウトカム指標＞</p>	<p>(1)11.5% 【24年末】 (2)4.5% 【25年度】</p>	<p>—</p> <p>(1)11.5% (2)3.9%</p>	<p>—</p> <p>(1)16.2% (2)2.7%</p>	<p>(1)19%以上 (2)10%以上 【32年度】</p>	—
14	<p>我が国が直面する経済・社会の様々な課題に対するICTの果たすべき役割についての総合的な観点からの調査分析の実施 ＜アウトプット指標＞</p>	<p>情報通信政策の立案・遂行のための調査分析を実施・公表 (ICTの経済分析に関する調査、ビッグデータの情報流通に関する調査等)。 【25年度】</p>	<p>適時適切な情報通信政策の立案・遂行のための調査分析の継続的実施・公表。  情報通信政策の立案・遂行のための調査分析を実施・公表 (ICTの経済分析に関する調査、ビッグデータの情報流通に関する調査等)。</p>	<p>適時適切な情報通信政策の立案・遂行のための調査分析の継続的実施・公表。  情報通信政策の立案・遂行のための調査分析を実施・公表 (ICTの経済分析に関する調査、ICTの進化が雇用と働き方に及ぼす影響に関する調査研究等)。</p>	<p>適時適切な情報通信政策の立案・遂行のための調査分析の継続的実施・公表。 【27年度】</p>	イ
15	<p>高齢者のICTリテラシー※向上に資する講習会の普及展開にむけたガイドライン(手引書)等を公表 ＜アウトプット指標＞  ※単なるICTの活用・操作能力のみならず、メディアの特性を理解する能力、メディアにおける送り手の意図を読み解く能力、メディアを通じたコミュニケーション能力までを含む概念</p>	<p>「ICT超高齢社会構想会議」を開催し、コミュニケーションツールとしてのICTの有効性、ICTリテラシー向上に係る取組等を検討。 【25年度】</p>	<p>高齢者がICTの恩恵を享受できるようにするため、公民館等でタブレットPC等を使った講習会の実施を行い、成果をガイドライン(手引書)等に取りまとめ、公表。  高齢者がICTの恩恵を享受できるようにするため、全国(11地域×3カ所)の公民館等でタブレットを使った講習会の実施を行い、その成果を「高齢者のICTリテラシー向上に資する講習会に関する手引書」等に取りまとめ、平成27年5月に公表。</p>	<p>高齢者がICTの恩恵を享受できるようにするため、公民館等でタブレットPC等を使った講習会の実施を行い、成果をガイドライン(手引書)等に取りまとめ、公表。 【26年度】</p>	<p>高齢者がICTの恩恵を享受できるようにするため、公民館等でタブレットPC等を使った講習会の実施を行い、成果をガイドライン(手引書)等に取りまとめ、公表。 【26年度】</p>	イ
16	<p>障害者・高齢者向けのICTサービスの充実 ＜アウトプット指標＞</p>	<p>障害者・高齢者向けのICTサービスの提供や開発等を行う者に対して助成等を実施。 【25年度】</p>	<p>・民間企業等の積極的な取組を着実に支援。 ・情報アクセシビリティに配慮した電子書籍の規格標準化等の推進、ガイドラインの策定。  ・「身体障害者向け通信・放送役務の提供・開発等の推進」のために7者、「デジタル・デバイス解消に向けた技術等研究開発」のために4者へそれぞれ助成し、障害者向けICTサービスに係る民間における取組を支援。 ・情報アクセシビリティに配慮した電子書籍の規格標準化等を推進し、ガイドライン「音声読み上げによるアクセシビリティに対応した電子書籍制作ガイドライン」を策定。</p>	<p>・民間企業等の積極的な取組を着実に支援。 ・情報アクセシビリティに配慮した電子書籍の規格標準化等の推進、ガイドラインの策定・拡充。  ・障害者差別解消法の施行、ウェブアクセシビリティの規格(JIS)の改正等を踏まえて、公的機関のウェブアクセシビリティ向上に向けた取組の手順等を示す「みんなの公共サイト運用ガイドライン」及びウェブアクセシビリティのチェックツール「miChecker」を改定。 ・「身体障害者向け通信・放送役務の提供・開発等の推進」のために5者、「デジタル・デバイス解消に向けた技術等研究開発」のために4者へそれぞれ助成し、障害者向けICTサービスに係る民間における取組を支援。 ・平成26年に策定した「音声読み上げによるアクセシビリティに対応した電子書籍制作ガイドライン」に基づく制作支援ツールを開発し、制作支援ツールを用いて制作した電子書籍を検証・評価。これらの成果を仕様として標準化団体に提案するなど、情報アクセシビリティに配慮した電子書籍規格標準化に向けた取組を実施。加えて、読み上げ対応のための電子書籍記述仕様についてガイドラインを拡充。</p>	<p>・引き続き助成を実施し、民間企業等の積極的な取組を支援することで、障害者・高齢者向けのICTサービスの充実を推進。 ・情報アクセシビリティに配慮した電子書籍の規格標準化等の推進、ガイドラインの策定・拡充。 【27年度】</p>	イ

17	ビッグデータを活用した路面管理及び農業の高度化の実現に向けた取組状況 ＜アウトプット指標＞	「ICT生活資源対策会議」を開催し、ビッグデータを活用した路面管理及び農業の高度化の実現等について検討。 【25年度】	<p>「ICT生活資源対策会議」の検討を踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の生産性向上のため、篤農家の暗黙知や栽培に関するデータの蓄積・分析を実施。</li> <li>・消費者のニーズに対応した農作物の生産や付加価値の向上のため、生産から消費までの情報連携を実施。</li> <li>・舗装路面の計画的な維持管理のため、劣化・損傷状況を継続的かつ簡易的・低コストで把握する技術の確立。</li> </ul> <p>農業分野等の高度化に資するICTシステムに関する技術仕様の策定、モデルの確立。</p> <hr/> <p>・農業の生産性向上のため、実証実験を通じて、篤農家の暗黙知や栽培に関するデータの蓄積・分析を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者のニーズに対応した農作物の生産や付加価値の向上のため、生産から消費までの情報連携を実施。</li> <li>・舗装路面の計画的な維持管理のため、実証実験を通じて、舗装路面の劣化や損傷状況を継続的かつ簡易的・低コストで把握する技術を確立。</li> <li>・実証実験の成果を内閣官房において取りまとめられた「農業ITシステムで用いる環境情報のデータ項目に関する個別ガイドライン」等に反映。</li> </ul> <p>・農業分野等の高度化に資するICTシステムに関する技術仕様として、農業情報を異なる生産者・機器の間で相互に活用するために必要な技術仕様(標準化ガイドライン)を平成28年3月に策定・公表するとともに、平成26年度の実証実験の成果を他地域への普及展開が可能なモデルとして確立した。</p>	<p>・農業分野等の高度化に資するICTシステムに関する技術仕様の策定、モデルの確立。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の生産性向上のため、篤農家の暗黙知や栽培に関するデータの蓄積・分析を実施。</li> <li>・消費者のニーズに対応した農作物の生産や付加価値の向上のため、生産から消費までの情報連携を実施。</li> <li>・舗装路面の計画的な維持管理のため、劣化・損傷状況を継続的かつ簡易的・低コストで把握する技術の確立。</li> </ul> <p>【27年度】</p>	イ
18	G空間情報(地理空間情報)を円滑に組み合わせて利活用できるプラットフォームの構築のための取組状況 ＜アウトプット指標＞	「G空間×ICT推進会議」を開催し、G空間情報を円滑に組み合わせて利活用できるプラットフォームの構築、G空間情報の活用による新サービスの創出、防災・地域活性化等について検討。 【25年度】	<p>「G空間×ICT推進会議」の検討を踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・G空間情報を取り扱うためのG空間プラットフォームの実現に必要な機能を抽出・整理した上で、機能の開発を行い、G空間プラットフォームシステムとして実装。</li> <li>・構築したG空間プラットフォームシステムを活用したG空間情報利活用サービスの実証を実施。</li> </ul> <hr/> <p>・G空間情報を取り扱うためのG空間プラットフォームの実現に必要な機能を抽出・整理した上で、機能の開発を行い、G空間プラットフォームとして実装した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構築したG空間プラットフォームを活用したG空間情報利活用サービスの実証を実施した。</li> </ul> <p>・実証結果等を踏まえ、G空間プラットフォームの高度化を実施。</p> <hr/> <p>・平成26年度の専門部会の議論の結果等を整理した上で、G空間プラットフォームの機能改善・追加内容を検討し、登録支援・入手支援・情報評価等の高度機能を実装・実証し、高度化を実施。</p>	<p>「G空間×ICT推進会議」の検討を踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・G空間情報を取り扱うためのG空間プラットフォームの実現に必要な機能を抽出・整理した上で、機能の開発を行い、G空間プラットフォームとして実装。</li> <li>・構築したG空間プラットフォームを活用したG空間情報利活用サービスの実証を実施。</li> </ul> <p>【27年度】</p>	イ
19	Lアラート(※)とG空間情報の連携推進や自治体の防災情報システムへの実装の促進のための取組状況 ＜アウトプット指標＞  ※自治体が発する地域(ローカル)の災害情報を集約し、テレビやネット等の多様なメディアを通して一括配信する共通基盤。	G空間シテ構築事業における実証プロジェクトを実施し、G空間防災システム(※)による災害情報の迅速かつ的確な予測等を実現。  ※地震・津波等による広域災害や緊急性を要する大規模災害に対して、準天頂衛星等を活用して構築する先端的な防災システム。 【26年度】	<p>Lアラートにおける自治体等による位置情報等の入力支援やメディアによる災害情報の視覚化等の実証、自治体の防災情報システムにおけるLアラートやG空間情報の標準仕様策定に向けた実証等を実施。</p> <hr/> <p>Lアラートにおける自治体等による位置情報等の入力支援等の10の事業を採択し、全国10地域で実証を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・位置情報等の入力支援実証(5事業)</li> <li>・メディアによる災害情報の視覚化等の実証(4事業)</li> <li>・自治体の防災情報システムにおけるLアラートやG空間情報の標準仕様策定に向けた実証(1事業)</li> </ul> <p>実証し開発したシステム等は、自治体等で実用可能であることを確認。</p>	<p>Lアラートにおける自治体等による位置情報等の入力支援やメディアによる災害情報の視覚化等の実証、自治体の防災情報システムにおけるLアラートやG空間情報の標準仕様策定に向けた実証等を実施。</p> <p>【27年度】</p>	イ
20	産学連携による実践的ICT人材育成に有用な方策等の確立と普及 ＜アウトプット指標＞	産学連携による実践的ICT人材育成に有用な人材の育成方策、有効性等について調査研究等を実施。 【25年度】	<p>実践的ICT人材を効果的、継続的に育成するための仕組みを検討、検証の上、モデル化し、公表。</p> <hr/> <p>実践的ICT人材を効果的、継続的に育成するための仕組みを検討、検証の上、モデル化し、その成果を平成27年5月に公表。</p>	<p>実践的ICT人材を効果的、継続的に育成するための仕組みを検討、検証の上、モデル化し、公表。</p> <p>【26年度】</p>	イ

ICT利活用のための  
基盤を整備すること

<p>21</p> <p>(1)電子署名及び認証業務に係る技術的課題の分析 (2)電子署名に関する技術の最新情報を周知するセミナーの開催 ＜アウトプット指標＞</p>	<p>(1)RSA暗号の脆弱性及び認定認証事業者が生成する鍵対の安全性評価に係る調査を実施。 (2)電子署名の普及啓発のために最新情報を周知するセミナーを開催。 【25年度】</p>	<p>(1)適時適切な電子署名及び認証業務に係る技術調査の実施。 (2)電子署名の普及啓発のために最新情報を周知するセミナーを開催。  (1)利用者端末から電子証明書を窃取するマルウェア等の技術調査及び電子証明書の安全な配布方法に関する検討を実施。 (2)セミナーを1回開催。</p>	<p>(1)適時適切な電子署名及び認証業務に係る技術調査の実施。 (2)電子署名の普及啓発のために最新情報を周知するセミナーを開催。  (1)電子署名等における電子証明書の長期有効性確保に関する技術調査、検討を実施。 (2)セミナーを1回開催。</p>	<p>(1)電子署名及び認証業務に係る技術調査の適切な実施。 (2)電子署名の普及啓発のために最新情報を周知するセミナーを開催。 【27年度】</p>	<p>イ</p>
<p>22</p> <p>スマートフォン上の個々のアプリにおける利用者情報の取扱いについてアプリ開発者以外の第三者が検証する仕組みの構築に向けた取組状況 ＜アウトプット指標＞</p>	<p>・アプリにおける利用者情報の取扱いが適切かどうかについて、第三者が検証する仕組みを推進する「スマートフォン プライバシー イニシアティブ II」を取りまとめ。 ・第三者検証を推進するに当たっての諸課題を検討するタスクフォースを設置。 【25年度】</p>	<p>・第三者検証主体が、アプリ開発者から検証対象となるアプリを募る「申請型」について実証を行い、当該検証においてルール化すべき評価基準や検証結果の表示等について検討。  ・第三者検証主体が、アプリ開発者から検証対象となるアプリを募る「申請型」について、プロトタイプシステムの開発及び小規模フィールドでの実証を行い、当該検証においてルール化すべき評価基準や検証結果の表示等必要な技術的課題等の検討を実施。</p>	<p>「申請型」に加え、アプリマーケットからアプリを抽出して解析を行う「非申請型」についても実証を行い、ラボリ解析の自動化・効率化や検証結果の表示等について検討。  第三者検証主体が、「申請型」に加え、アプリマーケットからアプリを抽出して解析を行う「非申請型」についても実証を行い、ラボリ解析の自動化・効率化や検証結果の表示等について検討を実施。</p>	<p>個々のアプリについて、利用者情報の適切な取扱いが行われているかどうかをアプリ開発者以外の第三者が検証する仕組みについて、その実施手法である「申請型」と「非申請型」に関する技術面、制度面及び運用面から検討を行い、第三者検証の実運用に向けた環境を整備。 【28年度】</p>	<p>イ</p>
<p>23</p> <p>サイバー攻撃に対する我が国のインシデントレスポンス※能力の向上のための取組状況 ＜アウトプット指標＞ ※ 事案への対処</p>	<p>標的型攻撃等の巧妙化・複雑化するサイバー攻撃に対する我が国のインシデントレスポンス能力の向上に向けた検討を実施。 【25年度】</p>	<p>我が国のインシデントレスポンス能力の向上に向けた以下の取組を推進。 ・標的型攻撃の解析環境の構築 ・解析結果を踏まえた防御モデルの検討 ・インシデントレスポンス向上のための実践的な防御演習の実施  ・標的型攻撃の解析環境を構築し、実際に組織に対して行われた標的型攻撃を解析することで攻撃の特徴を一部捕捉 ・防御モデルについて、標的型攻撃を予防・検知する手法のモデル化を実施 ・水飲み場攻撃に対する実践的なサイバー防御演習を7回実施</p>	<p>引き続き我が国のインシデントレスポンス能力の向上に向けた以下の取り組みを推進。 ・標的型攻撃の解析環境の高度化 ・解析結果を踏まえた防御モデルの検討 ・インシデントレスポンス向上のための実践的な防御演習の実施  ・平成26年度の成果を踏まえて、標的型攻撃の解析環境の高度化を行い、実際に組織に対して行われた標的型攻撃を解析することで攻撃の特徴を更に捕捉。 ・平成26年度の成果を踏まえて、解析結果を踏まえた防御モデルについて検討し、標的型攻撃を予防・検知する手法の更なるモデル化を実施。 ・インシデントレスポンス向上のための標的型攻撃に対する実践的なサイバー防御演習を6回実施。加えて、府省対抗のサイバー防御訓練(NATIONAL CYBER EKIDEN 2016)を実施。</p>	<p>標的型攻撃等の巧妙化・複雑化するサイバー攻撃に対する我が国のインシデントレスポンス能力の向上に向けた以下の取り組みを推進。 ・標的型攻撃の解析手法の確立 ・解析結果を踏まえた防御モデルの確立 ・インシデントレスポンス向上のための実践的な防御演習の実施 【27年度】</p>	<p>イ</p>
<p>24</p> <p>地域活性化に資する、観光拠点及び防災拠点のWi-Fi環境 ＜アウトプット指標＞</p>	<p>観光拠点及び防災拠点においてWi-Fiの整備を行う地方自治体等に対して補助を実施。 【26年度】</p>	<p>引き続き補助を実施し、主要な観光拠点及び防災拠点におけるWi-Fi環境の整備を推進。</p>	<p>引き続き補助を実施し、53団体が主要な観光拠点及び防災拠点におけるWi-Fi環境の整備を実施した。</p>	<p>引き続き補助を実施し、主要な観光拠点及び防災拠点においてWi-Fiを利用可能にする。 【32年度】</p>	<p>イ</p>

25	<p>自然災害の被害を受けやすい場所(ハザードマップ等)に立地する全てのラジオ親局の移転・FM補完局等の整備 ＜アウトプット指標＞</p>	<p>19% 【25年度】</p>		<p>自然災害の被害を受けやすい場所(ハザードマップ等)に立地する全てのラジオ親局の移転・FM補完局等の整備率 30%</p>	<p>自然災害の被害を受けやすい場所(ハザードマップ等)に立地する全てのラジオ親局の移転・FM補完局等の整備率 100% 【30年度】</p>	イ
26	<p>マイナンバーカード※を普及させるための公的個人認証サービス利活用推進の取組状況 ＜アウトプット指標＞</p> <p>※事前分析表では「個人番号カード」と記載。</p>	<p>実証事業を行うことにより、マイナンバーカードの公的個人認証サービスを活用したユースケースを具体化、共通プラットフォームの有効性の検証、課題の整理等を実施。 【26年度】</p>		<p>「ICT街づくり推進会議」における検討を踏まえ、国民生活に密着した活用事例を可視化するとともに、実現に必要なルール等の基盤を整備。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実証事業を通じ、マイナンバーカード(公的個人認証サービス)の利活用事例(コンビニのキオスク端末による戸籍証明書の交付、母子健康情報サービスの提供等)の可視化を行うとともに、当該事例の実現に向け、課題の検証等を実施。</li> <li>・当該事業等を通じて、署名検証者の認定基準を踏まえた認証プラットフォームの機能要件を明らかにし、公的個人認証サービスの署名等の検証を行う民間事業者の大臣認定要件の制度整備を実現し、当該制度活用した法人3社の認定を実施。</li> <li>・「個人番号カード・公的個人認証サービス利活用推進の在り方に関する懇談会」において、実証実験を通じた課題検討を行い、法人3社による公的個人認証サービスの先行導入をはじめ、様々なユースケースについてのアクションプランを検討。</li> </ul>	<p>「ICT街づくり推進会議」における検討を踏まえ、国民生活に密着した活用事例を可視化するとともに、実現に必要なルール等の基盤を整備。 【27年度】</p>	イ
27	<p>放送・通信の連携による地域コンテンツの流通促進のための取組状況 ＜アウトプット指標＞</p>	<p>地域経済の活性化や地域の生活環境の向上に資するような全国の各地域が保有しているコンテンツの地域内外への効果的な情報発信に関する検討を実施。 【26年度】</p>		<p>全国の各地域が保有しているコンテンツについて、その内外に向けて多様なメディアを通じた情報発信を可能とするため、放送と通信の連携技術の活用に係る技術的課題や運用上の課題を解決するための実証等を実施。</p> <p>全国の地域コンテンツの内外に向けた多様なメディアを通じた情報発信を可能とするため、放送と通信の連携技術の活用に係る技術的課題(災害情報受信時の受信機仕様不明確など)や運用上の課題(放送コンテンツのフォーマット変換作業など)を解決するための実証を実施。本実証の成果を踏まえ、放送・通信連携に関わる民間の技術規格への反映に向けた議論が開始されたところ。</p>	<p>全国の各地域が保有しているコンテンツについて、その内外に向けて多様なメディアを通じた情報発信を可能とするため、放送と通信の連携技術の活用に係る技術的課題や運用上の課題を解決するための実証等を実施。 【27年度】</p>	イ



<p>目標達成度合いの測定結果 (※4)</p>	<p>(各行政機関共通区分)</p>	<p>相当程度進展あり</p>
	<p>(判断根拠)</p>	<p>測定指標1、4、13及び24は達成すべき目標に照らし、いずれも主要なものであると考えている。これら主要な測定指標のうち1,4,24については達成、測定指標13については基準値である平成25年度と比べて伸び悩んでいる状況が見られる。また、その他の測定指標も達成を示した。したがって、本政策は「相当程度進展あり」と判断した。</p>
<p>「世界最先端IT国家創造宣言」(平成27年6月30日閣議決定)や「日本再興戦略(改訂2015)」(平成27年6月30日閣議決定)などにに基づき、IT総合戦略本部を始めとする関係府省庁と連携して事業を実施した。また、分野を超えたデータの流通・連携・利活用を効果的に行うためのオープンデータ基盤の実現、医療・介護・健康分野におけるICTの利活用を促進するためのICTシステムに関する技術仕様等の策定、モデルの確立、教育分野におけるクラウド導入を促進するための導入手法の確立と普及及び地域活性化に資する観光拠点や防災拠点のWi-Fi環境の整備とともに、事業の一層の適切な実施に務めた。</p>		
<p><b>&lt;施策目標&gt;ICTによる新たな産業・市場を創出すること</b></p>		
<p>本施策目標については、民間においても積極的な取組が行われるよう本政策が適切に実施されたことにより、国内生産額に占めるICT産業の割合が全産業中最大規模を維持されたほか、分野を超えたデータの流通・連携・利活用を効果的に行うためのオープンデータ基盤の実現に向けた2次利用ルールや技術仕様策定などの取組、また、日本コンテンツの海外における効果的な放送に向けた取組等を通じて、新たな産業・市場を創出するための環境整備を図り、ICTによる新たな産業・市場の創出に寄与したため、目標達成することができた。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・測定指標1については、情報通信技術(ICT)は、あらゆる領域に活用される万能ツールとして、経済再生や社会的課題の解決に大きく貢献するものであり、民間においても積極的な取組が行われるよう、本政策が適切に実施されたこと等により国内生産額に占めるICT産業は、順調に推移しており、目標を達成することができた。</li> <li>・測定指標2については、分野を超えたデータの流通・連携・利活用を効果的に行うためのオープンデータ基盤の実現に向けた取組として、公共データの自由な二次利用を認める利用ルール、データの利用ルール及び技術的事項を解説した「オープンデータガイド」、分野を超えたデータの効果的な利活用に必要な技術仕様である「情報流通連携基盤API」等の策定に取り組んでいるところ、国際動向を調査してこれらの改訂に反映するとともに、一般社団法人オープン&amp;ビッグデータ活用・地方創生推進機構と連携することにより民間企業及び地方公共団体に幅広く周知することができたため、目標を達成。あわせて、オープンデータ化されたデータ等を活用したアイデアソン・ハッカソンの開催、データ利活用によるビジネス事例集の策定、データ活用人材の育成に資する研修体制のあり方に関する検討等に取り組むことでオープンデータ化のメリットの可視化を図るとともに、一般社団法人オープン&amp;ビッグデータ活用・地方創生推進機構と連携することにより民間企業及び地方公共団体への普及・啓発を実現することができたため、目標を達成。</li> <li>・測定指標3については、4K放送については、関係事業者・団体と連携・協力して技術実証を行い、その成果を活用して平成26年6月から試験放送を行うことにより、平成27年3月に124/128度CSにおいて、同年11月にIPTV等において、同年12月にケーブルテレビにおいて実用放送を開始することができたため、目標を達成。また、8K放送についても、同様に関係事業者・団体と連携・協力して技術実証を行い、その成果を活用して平成28年にBSIにおいて試験放送が開始される予定となっており、目標を達成する見込み。</li> <li>・測定指標4については、これまでの支援を通じて日本の放送事業者等と海外の放送事業者等との関係構築・強化が進んだことにより、平成26年度はASEAN諸国等13か国における地上波テレビ等の効果的なメディアで、日本の魅力ある放送コンテンツが継続的に発信され(41事業等)、平成27年度はASEAN諸国等14か国・地域における地上波等の効果的なメディアで、日本の魅力ある放送コンテンツが継続的に発信され(33事業等)、目標を達成した。</li> <li>・測定指標5については、現在我が国におけるデジタルサイネージシステムは、デジタルサイネージ設置者や事業者ごとにシステムが異なっており、災害時等の緊急時における、災害情報、避難所情報等の一斉配信等が困難であり、関係事業者等のヒアリングや国内外の事例などを調査し、デジタルサイネージを活用した効果的・効率的な一斉情報配信等の実現に向けた課題の整理及び検証を行い、デジタルサイネージの相互運用性確保に向けた標準仕様を策定、公表したことにより目標を達成した。</li> </ul>		
<p><b>&lt;施策目標&gt;ICT利活用により社会課題の解決を推進すること</b></p>		
<p>本施策目標については、我が国が直面する様々な分野(地方創生、医療、教育、農業、雇用、環境、福祉、行政等)における社会的課題を解決するため、各府省庁と連携しながら、分野毎におけるICT利活用モデルの確立や技術仕様策定を実施するとともに、普及啓発・導入支援が適時・適切に実施された。これらの取組により、様々な分野におけるICT利活用による社会課題の解決(例えば、ICT街づくりによる地域活性化、医療費抑制及び国民の健康維持向上に資する情報連携基盤の実現、クラウドを利活用した教育の情報化、ICT利活用による農業生産性の向上、テレワークによる働き方改革、ICTによる地球温暖化対策、ICT利活用による高齢者・障害者の利便性向上、自治体クラウドを通じた情報システム経費削減や住民サービスの向上等)に向けた環境整備が着実に進展し、施策目標の実現に寄与したため、目標達成することができた。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・測定指標6については、平成26年度に自治体業務の連携に必要な業務プロセス改革等のモデルをデジタルPMOへ掲載し公表した。また、番号法や自治体クラウドの最新動向等を踏まえた同モデル改訂版も策定した。自治体が情報システムを巡る環境変化に対応できるよう、自治体からの問い合わせ対応を適宜実施したことにより目標を達成することができた。また、27年度に「多様なクラウド環境下における情報連携推進事業」を実施したが、事業実施にあたっては、成果が期待できる事業者を公募及び外部評価のプロセスにより選定することで当初見込みどおりの成果をあげた。また、アドバイザーにAPPLIC(一般財団法人全国地域情報化推進協会)及びシステム間連携について先進的な自治体を加えることで、当該アドバイザーの知見等を活用し、事業計画や目標等を適切に設定・実施した。本事業において、段階的クラウド化等に向けた技術的課題等の整理、解決に資する技術仕様等の検討等に係る実証システムを構築し、技術検証を行うことにより、自庁とクラウド間やクラウド間における自治体業務システムの情報連携等に係る標準仕様(技術仕様)を策定し、目標を達成することができた。</li> <li>・測定指標7については、システムの運用監視を適切に実施することで目標を達成した。これにより、全省庁に対し安定的に統一参加資格審査及び情報提供を可能とし、例えば統一参加資格申請者の調達窓口への移動・郵送コスト削減や、電気通信行政事務を効率化するなど、施策目標の達成に寄与した。</li> <li>・測定指標8については、これまで実施したICT街づくり実証プロジェクト(センサーを活用した鳥獣被害対策、森林クラウド等)において得られた成果(成功モデル及びプラットフォーム)等を基に、外部有識者が構成される「ICT街づくり推進会議」での議論や、当該有識者が参加する各地の地域懇談会での意見交換の結果を踏まえて、具体的な成果が上がっている分野や、今後の普及展開が見込める分野を中心として普及展開を進めることとし「ICTによる地方創生の成功事例」を公表するとともに、全国18地域で「ICTまち・ひと・しごと創生推進事業」を実施したことにより目標を達成することができた。</li> <li>・測定指標9については、対象となる放送番組の放送時間に占める字幕放送時間の割合や解説放送時間の割合については、総務省の策定した「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」に即して、関係放送事業者が、平成29年度までの拡充計画を定め、当該計画に基づく番組制作体制の整備等自主的な取組により、目標を達成することができた。</li> <li>・測定指標10については、医療・介護・健康分野における情報連携基盤等のICTシステムに関する実証事業を行い、コスト面やセキュリティ面の課題や医療・介護・健康面での効果等を検証した上で技術仕様等を策定したほか、個人の健康・医療・介護情報をポータルかつ効率的に管理できる(PHR)システムの在り方について検討するため、「クラウド時代の医療ICTの在り方に関する懇談会」を開催し、外部専門家の知見等を活用してPHRの実現に向けた技術面及び運用面での課題や有望なモデル等についてとりまとめたことにより目標を達成。</li> <li>・測定指標11については、平成27年度に世界6か国、71校において、学校・家庭等をシームレスにつなぐとともに、多種多様なコンテンツを利用でき、低コストで導入・運用可能な「教育クラウド・プラットフォーム」の実証を行った。その成果をもとに、主として教育委員会・学校向けのクラウド導入のガイドブックとして「具体的な調達の手法」や「情報セキュリティに関する手続き」部分も拡充し、見直しを行い、「クラウド導入ガイドブック2016」を策定したため、目標を達成。</li> </ul>		

政策の分析  
(達成・未達成に関する要因分析)

- ・測定指標12については、国内において先進的な取組等の調査を元に、積極的にITU-T会合等の国際会議の場で紹介し、標準化活動として、我が国の意見を反映させるための寄書提案等を実施することにより、目標を達成。
- ・測定指標13については、(1)のテレワークの導入企業の割合は、基準値である平成24年末と比べて増加傾向にあるが、(2)の全労働者数に占める週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅テレワーカー数の割合が、基準値である平成25年度と比べて伸び悩んでおり、全体として、平成32年度の目標に向けて、着実に推移しているとはいえないが、企業等への専門家派遣(27年度130件)や 導入推進セミナー(27年度115名参加)、優良事例の収集(27年度36件)等の普及啓発事業を実施する等、目標達成に向けて、着実に実施している。
- ・測定指標14については、情報通信白書への掲載等も念頭に、情報通信分野に豊富な知見を有するシンクタンクが、情報通信の利活用がもたらす社会経済全般への波及効果等を把握する観点から情報通信政策の立案・遂行のための調査分析を実施し、公表(IGTの経済分析に関する調査、ICTの進化が雇用と働き方に及ぼす影響に関する調査研究等)することにより、目標を達成することができた。
- ・測定指標15については、地方の活性化等に関し、高齢者の活躍が期待される一方で、高齢者のICT利活用能力が不十分なため、地域のコミュニティ形成、ボランティア活動等による高齢者の社会参画が進展せず、高齢者のICTリテラシーの向上が課題となっている。自治体等では、高齢者向け講習会の効果的な開催ノウハウや有効な教育等を有しておらず、これら教育アセットの開発が望まれていたところ、全国11地域で合計66コースの講習会(約990名受講)を地域実証として実施し、その成果を講習会開催手順書、教材(指導者用、受講者用)等として「『高齢者のICTリテラシー向上に資する講習会』に関する手引書」として取りまとめ、HP上で公表するとともに、民間団体と連携して本成果物の展開を図っており、地域のNPO等による講習会の開催やICT端末を使用した高齢者による災害発生場所の自治体への報告等の事例が発現しており、目標を達成。
- ・測定指標16について、これまで「みんなの公共サイト運用モデル」や「miChecker」により、自治体等のウェブアクセシビリティ向上の取組を支援してきたところ、今般、障害者差別解消法の施行(平成28年4月)や、手順書等の根拠となるJISの改正(平成28年3月)と同時期に手順書等を改定・改良することができたことにより、自治体等のウェブアクセシビリティ向上の取組に対し断続なく支援を行うことができたため、目標を達成した。また、障害者基本計画(平成25年9月閣議決定)においてその実施が明記されている助成事業について、外部有識者による採択評価会において採択された事業すべてを適切に執行できたことにより、民間企業等の情報バリアフリーに向けた取組を支援することができたため、目標を達成することができた。なお、採択に当たっては通信、放送、標準化、福祉等の各分野の専門家や公認会計士で構成される外部有識者により、高齢者・障害者の利便性向上等に対する社会的ニーズに資するものであるか、将来的な研究開発成果の波及性や研究開発の効率性等の観点で審査を行い、採択案件を決定したことから、多角的な評価視点と公正性を確保しつつ、社会的ニーズに合致した研究開発課題が採択できた。加えて、上記障害者基本計画において「アクセシビリティに配慮された電子出版の普及に向けた取組を進める」とされたことや障害者差別解消法の施行によって業界団体と問題意識の共有が進んだことにより、「音声読み上げによるアクセシビリティに対応した電子書籍制作ガイドライン」を策定・拡充するとともに、ガイドラインの検証・評価を踏まえた技術仕様を標準化団体に提案することができたため、目標を達成。
- ・測定指標17については、篤農家の暗黙知や栽培に関するデータの蓄積・分析や、生産から消費までの情報連携等に取り組んできたところ、これらの取組を実証事業として実施し、農業の生産性向上・高付加価値化に必要なデータ項目やデータ規格を整理することによって、その成果を他地域への普及展開が可能なモデルとして確立し、分野や業種を超えてデータを利活用することが可能な環境を構築することができたため、目標を達成。また、路面の劣化・損傷状況を継続的かつ簡易的・低コストで把握する技術の確立に取り組んできたところ、これらの取組を実証事業として実施するとともに、外部有識者による会合を平成27年3月に開催し、路面管理の高度化に必要なデータ項目やデータ規格を整理することによって、その成果を他地域への普及展開が可能なモデルとして確立し、分野や業種を超えてデータを利活用することが可能な環境を構築することができたため、目標を達成。あわせて、農業分野等の高度化に資するICTシステムに関する技術仕様として、農業情報を異なる生産者・機器の間で相互に利活用するために必要な技術仕様(標準化ガイドライン)を平成28年3月に策定・公表するとともに、内閣官房及び農林水産省と連携して当該技術仕様(標準化ガイドライン)の説明会を平成28年3月に開催し、生産者及び民間企業への普及・啓発を実現することができたため、目標を達成。

＜施策目標＞ICT利活用のための基盤を整備すること

本施策目標については、補助金を通じた主要な観光・防災拠点におけるWi-Fi環境の整備推進、G空間情報(地理空間情報)を利活用するための基盤として「G空間プラットフォーム」の構築・高度化、また、近年巧妙化しているサイバー攻撃に対応するための防御モデルの確立やサイバー防御演習・防御訓練を通じた人材育成等の適切な実施により、目標を達成。これらにより、ICT利活用のため基盤整備が図られるとともに、それを適時・適切に利活用する人材を育成するなど施策目標の実現に寄与したため、目標達成することができた。

評価結果

- ・測定指標18について、平成26年度はG空間プラットフォームの機能設計・開発を行い基本機能を実装。平成27年度では新規機能に関する留意点や基本機能に関する改善点等を取りまとめた上で、登録支援、入手支援、評価機能等の高度機能の実装・運用検証を実施。当該検証において、地方自治体などのG空間情報利用者に対してヒアリングを実施したことにより、実装した機能やデータ活用の有効性及び改善点等が確認できたことから、実装仕様書や運営指針の改訂につなげることができた。加えて、地理空間情報活用推進会議や利活用推進チーム等専門部会にも出席し、他省との情報共有にも努めることにより、目標を達成することができた。
- ・測定指標19については、関係団体等への協力要請や有識者による評価会等の取組を行うことによりアラートにおける自治体等による位置情報等の入力支援やメディアによる災害情報可視化等の10実証事業を採択し、全国10地域において実証事業を実施した。これらの実証事業を通じて災害情報提供の高度化や全国自治体等で実用可能であることを確認することにより、目標を達成することができた。
- ・測定指標20については、産業界から実践的なICT利活用人材の育成の必要性が指摘されており、同人材を効果的・継続的に育成するための仕組みを検討・検証するに当たり、企業・団体内での育成と高等教育機関による育成に着目し、それぞれのパターンによる講習会を11カ所(企業・団体:7カ所、高等教育機関:4カ所)で開催して、実践的なICT利活用人材の育成に有効なワークショップ形式の講座を実施するための教材の開発を行うとともに、これらの教材等の普及や継続的な人材育成の方策等を検討し、ワークショップ教材を含む「地域における高度ICT人材の継続的な育成方策等」に係る調査研究」に取りまとめた。この成果物はホームページ上で公開し、無償で提供(平成28年6月現在で85件)を行っており、またICT利活用人材の育成を推進する民間団体が平成27年9月に立ち上がり、産学官連携して実践的なICT人材の育成の取組を開始したところ。これらのことから目標を達成することができた。
- ・測定指標21については、電子署名について、ICTの高度化・進展にに合わせて、新たな技術に基づく製品やサービスが登場するなど、年々、取り巻く市場・環境が変化している状況にあり、それに合わせて、国内外の市場、国外の制度及びその運用状況調査や、新たな製品・サービスの企業における導入事例を紹介することが求められている。平成26年度は、電子証明書信頼性の基盤となる、電子証明書等の安全な配付の在り方について、調査、検討を行い、平成27年度は、国内での潜在的な課題である電子署名等における電子証明書長期有効性確保について調査・検討を行うことで、問題点及び方策を明示した。また、製品・サービスの導入を検討している企業等に対し、導入事例等を紹介するセミナーを1回開催した。以上のことから、目標を達成した。
- ・測定指標22については、第三者検証主体が、「申請型」に加え、アプリマーケットからアプリを抽出して解析を行う「非申請型」についても実証を行う、プライバシーポリシー解析の自動化・効率化や検証結果の表示等について検討を実施し、当該実施結果について「スマートフォン アプリケーション プライバシーポリシー 普及・検証推進タスクフォース」において有識者である構成員に御議論いただき、平成28年4月28日に「スマートフォン プライバシー アウトルックⅢ」の公表を行うなどにより、目標を達成することができた。
- ・測定指標23については、平成26年度の成果を踏まえて、防御モデルについて、標的型攻撃を予防・検知する手法の更なるモデル化を実施し、実組織での運用検証を行う準備を完了したことで、平成28年度に予定する実証が可能となり、防御モデルの確立に向けて前進した。また、平成27年度は、標的型攻撃に対する実践的なサイバー防御演習を6回実施(約80組織、200名以上が参加)するとともに、府省対抗のサイバー防御訓練(NATIONAL CYBER EKIDEN 2016)を実施し、中央省庁・重要インフラ企業におけるサイバー攻撃への対処能力の向上が図られたことから、目標を達成することができた。
- ・測定指標24については、「地方のポテンシャルを引き出すテレワークやWi-Fi等の活用に関する研究会」の最終報告(平成27年5月)において、Wi-Fiの重点整備箇所として観光拠点及び防災拠点が示され、また、日本再興戦略改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)においても、主要な観光・防災拠点における無料公衆無線LANの整備推進が記載される等があり、2020年に向けて東京周辺のみならず地方にも訪日外国人を呼び込むために、観光・防災拠点到Wi-Fi環境の整備を行う必要があると地方公共団体等において、認識が広がってきたところ。そのような中、53団体が地域におけるWi-Fiの整備計画を作成し、主要な観光拠点及び防災拠点におけるWi-Fi環境の整備を実施したことから、目標を達成。
- ・測定指標25について、自然災害の被害を受けやすい場所(ハザードマップ等)に立地する全てのラジオ親局の移転・FM補完局等の整備を目指しているものである。各総合通信局を通じた周知広報によって、重要性の認識が高まり、当初の想定以上に前倒しすることができたとにより、27年度目標値30%に対し、55%と目標を大きく上回る整備が進み、年度毎の目標を達成することができた。
- ・測定指標26については、マイナンバーカード(公的個人認証サービス)を普及するにあたっては、目に見える具体的なメリットを実感できるマイナンバーカードの利活用事例の明確化が必要。そのため、総務省では、「個人番号カード・公的個人認証サービス等利活用推進の在り方に関する懇談会」を開催して先行導入事例の検討を行い、また、実証実験を通じた課題の検討を行い、実現に向けた目標を設定。併せて、当該サービス実現に当たって必要となる公的個人認証サービスを活用する民間事業者の大臣認定を実施し、目的を達成することができた。
- ・測定指標27については、地域コンテンツをスマートフォンやスマートテレビに配信した場合の技術的課題(災害情報受信時の受信機仕様が不明確など)や運用上の課題(放送コンテンツのフォーマット変換作業など)の整理等のための実証を放送局との連携により実施することで、当該課題に対する方策案(災害情報受信時の受信機処理、情報提示手段など)を立案することができた。また当該方策案を踏まえ、放送・通信連携に関わる民間の技術規格(ハイブリッドキャスト運用規定など)への反映に向けた議論が当該規格の標準化団体であるIPTVフォーラム内で開始されたため、目標を達成した。

**ICTによる新たな産業・市場を創出すること**

＜既存指標の見直し＞

測定指標2及び17については、政府データカタログサイト試行版「DATA.GO.JP」の本格運用開始(平成26年10月)など、データの公開についての国・地方公共団体等における取組が活発になっているが、公開されたデータが十分に活用されていないことが課題となっているため、社会や市場に存在する多種多量の情報であるビッグデータを相互に結びつけ、活用することにより、新ビジネスや官民共同の新サービスの創出を図ることを目的に、オープンデータ・ビッグデータを一体としてデータ利活用を促進するためのモデル・ガイドラインの確立を測定指標として、統合の上設定する。

測定指標3については、国、放送事業者、メーカー等の関係者で策定した「4K・8K推進のためのロードマップ(2015)」(4K・8Kロードマップに関するフォローアップ会合)の改定(2015年)により2015年にCS、ケーブルテレビ、IPTV等で4K放送を、2018年にBS等で4K・8K放送を開始することを目指すこととされたことを踏まえ、その実現に向けて必要な技術実証等を実施することとしており、その成果を定量的に示す「4K・8K放送の実現メディア数」を測定指標として設定する。

測定指標4については、これまで海外(特にアジア諸国)の地上波放送等の効果的なメディアでの継続的な放送を実施してきたところ、海外の成長市場を獲得し、その恩恵を我が国に取り込んでいくため、日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定)において、「2018年度までに放送コンテンツ関連海外市場売上高を現在(2010年度)の約3倍に増加させる」とされていることを踏まえ、「放送コンテンツ関連海外市場売上高」を測定指標として設定し、目標値を平成30年度に「2010年度の約3倍」と設定する。

測定指標5については、これまでデジタルサイネージの一斉情報配信方法に向けた課題の整理及び検証を行ってきたところ、今後はその成果も活用し、日本の優れたおもてなしを維持・向上させるため、IoT等の技術を活用したサービス連携を進めることが課題となっていることから、利活用のための環境整備に資するため、3番目の施策目標である「ICT利活用のための環境を整備すること」の測定指標に変更し、交通系ICカード、スマートフォン、デジタルサイネージ等と共通クラウド基盤を連携・活用し、個人の属性情報に応じた情報提供や各種サービス連携を実現するための測定指標として設定する。

＜新たな指標の設定＞

IoTサービスの普及・展開に関しては、IoT/ビッグデータ/AI(人工知能)による急速なビジネス・社会変革が進みつつある中、世界の動きに遅れをとることのないよう、我が国としても、新たなビジネスモデル等への対応を進め、新産業・市場の創出を図っていく必要がある。このため、IoTサービスを利活用したモデルケースの普及・展開が十分に進んでいない現状を踏まえ、IoTサービスの普及・展開に向けた啓発事業の実施・利活用モデルの確立を測定指標として設定する。

**ICT利活用により社会課題の解決を推進すること**

＜既存指標の見直し＞

測定指標6については、これまで自治体業務の連携に必要な業務プロセス改革等のモデルの公表等や自庁とクラウド間やクラウド間における自治体業務システムの情報連携等に係る標準仕様(技術仕様)の策定を行ってきたところ。大規模自治体のクラウド化が十分に進展していない状況を踏まえ、今後、自治体の業務システムにおける多様なクラウド活用を可能とする情報連携に係る技術方策確立のための取組みを、国が自治体・民間事業者の協力を得て進めることが、世界最先端IT国家創造宣言(平成28年5月20日改定)において謳われている大規模自治体も含めた自治体のクラウド化推進に奇と、地方公共団体の情報システムの運用コストの削減や住民サービス向上に繋がることから、自治体の業務システムにおける多様なクラウド活用を可能とする情報連携に係る技術仕様の策定を測定指標として設定する。

測定指標10については、健康・医療戦略(平成26年7月22日閣議決定)において、「世界最先端の医療の実現のための医療・介護・健康に関するデジタル化・ICT化」が柱の一つに位置付けられており、社会保障費の増大や生産年齢人口の減少等の社会的課題の解決に向けて新たに講ずべき具体的施策として、医療・介護・健康分野のデジタル基盤の構築・利活用の推進が掲げられていることを踏まえ、引き続きこれを測定指標として設定する。また、ICT技術の急速な進展を踏まえ、デジタル基盤の構築・利活用に向けたさらなる取組を平成29年度まで引き続き行うこととし、平成28年度は「8K技術を活用した遠隔医療のモデルを構築」、平成29年度は「モバイル端末等を活用した遠隔医療や医療・介護連携等のモデルを構築」との目標に変更する。

測定指標11については、これまで教育分野におけるクラウド導入を促進するための導入手法の確立と普及を測定指標として、平成27年度における実証成果等を踏まえて、「クラウド導入ガイドブック2016」の内容を更新し、「クラウド導入ガイドブック2016」を平成28年3月に策定し公表したところ、本事業の最終年度として、平成29年3月末までに教育クラウド・プラットフォームの技術標準の確立及び「クラウド導入ガイドブック」を策定し、平成29年4月以降に総務省ホームページ等での公表を目標として、いつでも、どこでも、端末やOSを選ばず、多様なデジタル教材を低コストで利用可能な「教育クラウド・プラットフォーム」の技術標準の確立及び普及活動を実施することを測定指標として設定する。

測定指標13については、「世界最先端IT国家創造宣言」(平成28年5月20日改定)に掲げられた目標を踏まえ、引き続き同一の目標を設定するとともに、テレワークの普及状況については、より良い推計手法がないか、政府全体でも検討しているところであるが、総務省においては具体的施策の実行状況の方がより適切に測ることができるため、年度毎の目標としてアドバイス等の実施数を設定する。

測定指標16については、これまで地方公共団体等の公的機関におけるウェブアクセシビリティの向上への取組の促進、障害者に配慮した情報通信機器及びサービス等の企画、開発及び提供の促進、アクセシビリティに配慮された電子出版の普及に向けた取組の推進等を実施してきたところ、今後も、高齢者や障害者に対するデジタル・デバイドの解消に取り組み、情報アクセシビリティの向上に資することが必要であり、引き続き、測定指標として設定する。

測定指標15については、「高齢者のICTリテラシー向上に資する講習会に関する手引書」を取りまとめ平成27年5月に公表することにより、高齢者がICTの恩恵を享受できるようにするという目標に対して一定の成果を収めたことから、測定指標から削除する。

＜新たな指標の設定＞

プログラミング教育は、論理的思考力や課題解決能力を高めるものであるとともに、あらゆるものがインターネットにつながるIoT時代の社会にあって、不可欠の知識・スキルとなっている。一方、指導者の不足や実施コスト等の問題から、我が国においては未だ十分に普及していない状況にあることを踏まえ、クラウドや地域の民間人材を活用した効率的・効果的なプログラミング教育実施モデルを確立することを測定指標として設定する。

**ICT利活用のための基盤を整備すること**

本施策目標については、「ICT利活用のための基盤(インフラ整備)の整備を主たる目標とするものではなく、ICT利活用社会の実現のためのICT利活用の共通的な利活用基盤(仕組や取組)の整備が主たる目標であることを明確化するため、「ICT利活用のための環境を整備すること」に変更する。

＜既存指標の見直し＞

測定指標19については、これまで、地理空間情報等を活用した防災・減災に資する防災システム等の構築・実証を実施してきたところ、今後は、G空間情報センターを活用し、全国の自治体等での実装を推進していくことが必要であり、「地理空間情報や衛星測位を活用した防災システム等の普及啓発の実施」を測定指標として設定する。

測定指標21については、受講者の意見等を次回のセミナーに反映していくことが重要であるため、その満足度についても測定指標として設定する。

測定指標23については、ICTを安全・安心に利活用するためにはセキュリティ対策が不可欠であり、組織のネットワーク管理者のサイバー攻撃対処能力を向上するため、これまで中央省庁や重要インフラ企業を主な対象として実践的なサイバー防御演習を実施してきたところ、今後はマイナンバーの導入等により、地方自治体のセキュリティ対処能力を高めていくことも重要であることから、中央省庁等のみでなく自治体を中心に演習対象を拡大し、平成28年度は演習受講者数1500人を目標に実践的なサイバー防御演習を実施するなど、我が国のサイバーセキュリティの強化のための取組を実施することを測定指標として設定する。なお、サイバー攻撃の手法は日々高度化・複雑化・巧妙化し、攻撃対象も拡大し続けていることから、予め戦略的な目標を設定することは困難であるが、引き続き、サイバーセキュリティに対する脅威に適時・適切に対応していくこととしており、具体的な目標や取組事項として設定することが適切なものがあれば、適時追加していく。

測定指標26については、これまで実証事業を通じ、マイナンバーカード(公的個人認証サービス)の利活用事例(コンビニのキオスク端末による戸籍証明書書の交付、母子健康情報サービスの提供等)の可視化を行うとともに、当該事例の実現に向け、課題の検証等を実施してきたところ。当サービスを活用し、さらに多様なサービス展開を進めるには、国民利用者に対して「使いやすさ、メリット」を示し、マイナンバーカードの普及促進を図っていくことが課題となっており、「マイナンバーカード(公的個人認証サービス)の官民における利活用推進のための取組の実施」を測定指標として設定する。

測定指標18、20及び27については、上記の政策の分析に記載のとおり、「G空間情報を取り扱うためのG空間プラットフォームの構築」、「実践的ICT人材を育成するための仕組みをモデル化」及び「放送・通信の連携による地域コンテンツの流通促進」において、ICT利活用のための基盤の整備に一定の成果を収めたことから、測定指標から削除する。

次期目標等への反映の方向性

	<p>&lt;新たな指標の設定&gt;  インターネットの利活用は、全てのICT利活用の土台であり、我が国の世代別インターネット利用率は13～59歳までの各階層で9割を超えている。一方で、60歳以上が下落している現状を踏まえ、高齢者世代のインターネット利用率の向上は、ICT利活用のための環境整備の進展に寄与することから、測定指標として設定する。また、近年多発する大規模災害においては、災害情報伝達手段の多重化・多様化の必要性について指摘がなされており、中央防災会議が作成する防災基本計画においても、Lアラート(災害情報共有システム)※を例としてその必要性について記載されていることから、Lアラートを運用している都道府県の割合を測定指標として設定する。※災害などの住民の安心・安全に関わる情報を迅速かつ効率的に伝達する情報流通基盤。</p> <p>実施施策の進捗状況の分析等から、政策の3つの施策目標の達成に向けて着実に取組が行われていると評価できる。ICT分野は技術革新のスピードが速く、特にIoTサービスの普及・展開に関しては、IoT/ビッグデータ/AI(人工知能)による急速なビジネス・社会変革が進みつつある中、世界の動きに遅れをとることのないよう、我が国としても、新たなビジネスモデル等への対応を進め、新産業・市場の創出を図っていく必要がある。また、ICT利活用により解決すべき社会課題は日々複雑かつ高度になっていることなどを踏まえて、施策目標の達成度合いを適切に測り、より踏み込んだ評価が可能となるよう以上のとおり指標の見直しを行う。また、本政策は着実に実績をあげているが、我が国の経済再生や様々な社会課題(超高齢社会、地域経済の活性化、社会保障費の増大、大規模災害対策等)を解決するためには、あらゆる領域で活用される万能ツールであるICTの高度利活用の推進が引き続き不可欠である。これまで整備してきたICT利活用のための基盤も活用しながら、さらに、ICTによる新たな産業・市場を創出すること、社会課題の解決を推進すること及びICT利活用のための環境整備を実施する。</p> <p>(平成29年度予算概算要求に向けた考え方)</p> <p>I 予算の拡大・拡充</p>
--	---

<p>学識経験を有する者の知見等の活用</p>	<p>○情報通信審議会において、IoT/ビッグデータ時代に向けた新たなICTによる高度利活用の政策の在り方、課題及び具体的な重点事項と推進方策について御議論いただき、今後の課題と取組の方向性の把握に活用した。  ○地方への人の流れをつくるためのテレワークやWi-Fi等の活用の在り方について、中立的かつ専門的な見地から推進策等の検討を行い提言いただき、地域活性化に大きな成果をあげている具体的事例を踏まえつつ、地方の隠れたポテンシャルを引き出すためのテレワークやWi-Fi等の環境整備に活用するとともに、今後の課題や取組の方向性に活用した。  ○放送を巡る諸課題に関する検討会において、(1)日本の経済成長への貢献並びに市場及びサービスのグローバル化への対応、(2)視聴者利益の確保・拡大等の観点から、中長期的な展望も視野に入れた御議論いただき、それら検討結果を活用するとともに、今後の課題や取組の方向性に活用した。  ○平成28年7月行政経営コンサルタントの田淵雪子先生から測定指標23の目標設定についてご意見をいただき、評価書の「次期目標等への反映の方向性」に記述を追記した。</p>
-------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>・日本再興戦略(平成28年6月2日改訂)(<a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/2016_zentaihombun.pdf">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/2016_zentaihombun.pdf</a>)  ・世界最先端IT国家創造宣言 工程表(平成28年5月20日改定)(<a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20160520/koteihyo_kaitei.pdf">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20160520/koteihyo_kaitei.pdf</a>)</p>
----------------------------------	---

<p>担当部局課室名</p>	<p>情報流通行政局 情報流通振興課他5課  情報通信国際戦略局 情報通信政策課  総合通信基盤局 消費者行政課</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>情報流通行政局 情報流通振興課長 今川 拓郎</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成28年8月</p>
----------------	--	---------------	-------------------------------	-----------------	----------------

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当するものである。  
※2 「年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績)」欄のかつ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。  
※3 凡例「イ」:目標達成、「ロ」:目標未達成であるが目標(値)に近い実績を示した、「ハ」:目標未達成であり目標(値)に近い実績を示していない、「ニ」:目標期間が終了していない。  
※4 測定指標における目標の達成状況を示している。